

第46期 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時

■ 場 所

名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間

株主総会にご出席の株主様へのお土産は
ご用意しておりませんので、何卒ご理解
賜りますようお願い申し上げます。

■ 目 次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役10名選任の件	
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金 贈呈の件	
第3号議案 第46期役員賞与支給の件	
.....	
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	32

証券コード 6430
2019年6月11日

株 主 各 位

名古屋市中村区那古野一丁目43番5号

ダイコク電機株式会社

代表取締役社長 大上 誠一郎

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間
なお、株主総会の会場につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第3号議案 第46期役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daikoku.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」上記書類は、本招集ご通知添付書類と共に会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daikoku.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに掲載いたしました。

議決権行使 についてのご案内

5頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後6時到着分まで

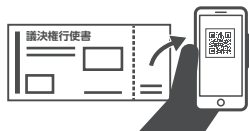


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

● パソコン等によるご行使 ●

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

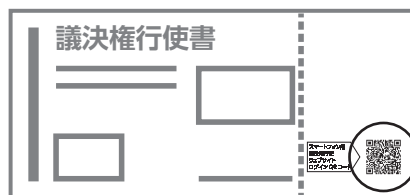
議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

●「スマート行使」によるご行使●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

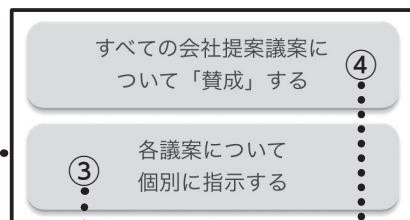


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

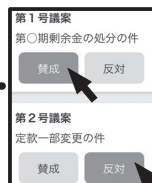
②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

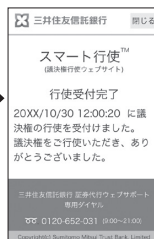


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

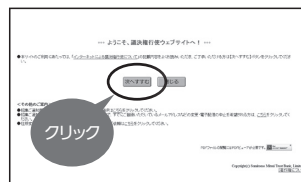
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

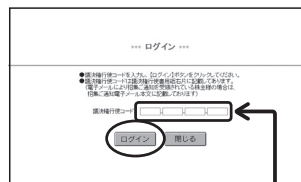
●パソコン等によるご行使●

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



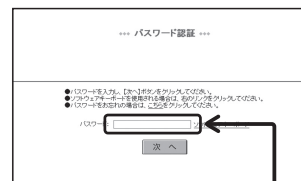
②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	かや もり まさ かつ 栢 森 雅 勝 (1966年12月26日生)	1995年 3 月 当社取締役 役員室担当 1996年 6 月 当社常務取締役 営業本部 情報推進室担当 1998年 6 月 当社専務取締役 情報システム事業部 情報戦略室担当 2000年 6 月 当社代表取締役副社長 2005年 4 月 当社代表取締役社長 2006年 3 月 DAXEL(株) 取締役（現任） 2012年 4 月 当社代表取締役会長 事業戦略本部 本部長 元気(株) 取締役（現任） 2013年 3 月 ダイコク産業(株) 代表取締役社長（現任） 2017年 4 月 当社代表取締役会長 2018年 4 月 当社代表取締役会長 P E 推進室担当 兼 事業戦略本部担当（現任）	1,014,650 株
	<選任理由> 栢森雅勝氏は、2005年4月から代表取締役社長として、当社グループの経営をリードしたうえで、2012年4月からは代表取締役会長として、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に努めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	おお うえ せい いち ろう 大 上 誠 一 郎 (1963年 2 月15日生)	1990年 9 月 当社入社 2003年 4 月 情報システム事業部 岡山営業所 所長 2008年 4 月 制御システム事業セクタ 営業グループ 副グループ長 2010年 4 月 制御システム事業セクタ 営業グループ グループ長 2014年 4 月 制御システム事業部 事業部長 2014年 6 月 当社取締役 制御システム事業部 事業部長 2017年 4 月 当社常務取締役 制御システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 兼 情報システム事業部担当 2017年 6 月 元気(株) 取締役 (現任) ダイコク産業(株) 取締役 (現任) アロフト(株) 取締役 (現任) 2019年 4 月 当社代表取締役社長 兼 事業戦略本部担当 (現任)	2,175株
<選任理由> 大上誠一郎氏は、情報システム事業部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2014年 4 月からは制御システム事業部門の責任者を務め、2019年 3 月までは新規事業を担当する事業開発室室長も務めており、その幅広い経験と見識が当社グループの経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。			
3	かや もり けん 栢 森 健 (1970年 8 月29日生)	2000年 6 月 当社取締役 経営管理室担当 2001年 4 月 当社取締役 経営企画室 室長 2002年 6 月 当社常務取締役 経営企画室 室長 2005年 4 月 当社代表取締役専務 2006年 3 月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 2007年 4 月 当社代表取締役専務 経営管理本部 本部長 2012年 4 月 当社代表取締役専務 経営本部 本部長 2013年 3 月 ダイコク産業(株) 取締役 (現任) 2017年 4 月 当社代表取締役専務 法務室担当 兼 知的財産室担当 (現任)	1,772,200 株
<選任理由> 栢森健氏は、当社で長年にわたり経営企画・管理部門に携わり、経営基盤の強化に貢献しております。2007年4月より経営管理本部本部長を務めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	おお なり とし ふみ 大 成 俊 文 (1966年 2 月 5 日生)	1995年 8 月 当社入社 2010年 4 月 情報システム事業セクタ 営業センタ 九州支店 支店長 2012年 4 月 情報システム事業部 営業本部 九州支店 支店長 2015年 4 月 情報システム事業部 営業本部 本部長 兼 営業企画部 部長 2016年 4 月 情報システム事業部 事業部長 2017年 6 月 当社取締役 情報システム事業部 事業部長 2019年 4 月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 (現任)	2,200株
	<選任理由> 大成俊文氏は、当社で長年にわたり情報システム事業部門に携わり、その豊富な営業経験と事業部門に関する高い見識が当社グループの業務執行の推進及び経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。		
5	かや もり あきら 栢 森 啓 (1964年 2 月26日生)	1992年10月 当社入社 2007年 4 月 事業本部 制御システム事業セクタ 副セクタ長 2010年 4 月 情報システム事業セクタ 副セクタ長 2011年10月 情報システム事業部 副事業部長 2012年 6 月 当社取締役 情報システム事業部 副事業部長 2013年 4 月 当社取締役 経営本部 管理統括部 副部長 2014年 4 月 当社取締役 経営本部 管理統括部 部長 2017年 4 月 当社取締役 管理統括部 統括部長 (現任)	189,000株
	<選任理由> 栢森啓氏は、2007年 4 月から制御システム事業部門、2010年 4 月から情報システム事業部門で副事業部長を務め、2014年 4 月からは経営本部管理統括部部長を務めており、事業運営に関するその幅広い経験と見識が当社グループの企業体質強化及び経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	ふじ まき やす ひろ 藤 巻 靖 裕 (1964年10月18日生)	1987年 4 月 当社入社 2008年 4 月 情報システム事業セクタ 生産グループ グループ長 2013年 4 月 生産本部 本部長 2014年 4 月 技術調達統括部 部長 兼 生産本部 本部長 2017年 4 月 生産統括部 統括部長 2017年 6 月 当社取締役 生産統括部 統括部長（現任）	700株
		<選任理由> 藤巻靖裕氏は、長年にわたり情報システム事業部門で開発に携わった後、2013年4月からは生産部門の責任者を務め、購買・製造・物流戦略の遂行に貢献してきました。その幅広い経験と見識が生産改革及び当社グループの経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。	
7	まつ ばら ま な ぶ 松 原 真 那 武 (1965年 2 月 7 日生)	1989年 1 月 当社入社 2005年 4 月 事業本部 情報システム事業セクタ 企画グループ グループ長 2008年 4 月 制御システム事業セクタ 企画グループ 副グループ長 2010年 4 月 社長室 グループ長 2012年 4 月 社長室 室長 2014年 4 月 経営企画室 室長 2017年 6 月 当社取締役 経営企画室 室長（現任） ダイコク産業(株) 取締役（現任）	700株
		<選任理由> 松原真那武氏は、情報システム事業部門で営業・コンサルタント・商品企画に携わった後、制御システム事業部門に携わるなど、多くの知見を蓄積した後、2010年4月からは社長室、現在は経営企画室室長を務めており、その幅広い経験と見識が当社グループの成長戦略の推進及び経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。	
8	※ おか もと あつ のり 岡 本 篤 憲 (1968年 9 月 9 日生)	1992年 4 月 当社入社 2009年 4 月 経営管理本部 人事企画室 副室長 2012年 4 月 経営本部 管理統括部 人事部 副部長 2013年 4 月 経営本部 管理統括部 人事部 部長 2019年 4 月 管理統括部 副統括部長（現任）	1,000株
		<選任理由> 岡本篤憲氏は、当社で長年にわたり人事関連業務に携わり、人事制度改革など環境整備に取り組んできました。その高い専門性が、グループ各社の業務効率化の推進による当社グループの企業価値向上及び経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	あ だ ち よ し ひろ 足 立 芳 寛 (1947年 4 月29日生)	1970年 4 月 通商産業省入省 1996年 6 月 同省工業技術院 技術審議官 1998年10月 東京大学大学院 工学系研究科 客員教授 2010年 6 月 当社取締役 (現任) 2016年 3 月 (株)エナリス 取締役 2017年 3 月 一般財団法人金属系材料研究開発センター 監事 (現任)	2,500株
	<社外取締役候補者とした理由> 足立芳寛氏は、地球環境問題の研究、国際協力のあり方の研究等、工学と開発経済学を橋渡しする新しい学問領域に造詣が深く、経営陣とは独立した意見やグローバルな視野で企業経営を監督できる学識経験者であるため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		
10	た け だ くに ひこ 武 田 邦 彦 (1943年 6 月 3 日生)	1966年 4 月 旭化成工業(株)入社 1986年 7 月 同社ウラン濃縮研究所 所長 1993年10月 芝浦工業大学工学部 教授 2002年 5 月 名古屋大学大学院 教授 2007年 4 月 中部大学 教授 2010年 6 月 日本ラッド(株) 取締役 (現任) 2014年 4 月 中部大学 特任教授 (現任) 2015年 6 月 当社取締役 (現任)	0株
	<社外取締役候補者とした理由> 武田邦彦氏は、資源材料工学を専門分野とし、物理化学的手法を用いた原子力の研究者として長く従事した経験をお持ちのうえ、地球環境問題等、独自の視点に立った数多くの著書や講演・講義・テレビ出演を通じて、世間に広く情報発信されている実績を踏まえ、その知識と見識を当社の企業経営の監督に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で、企業経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 足立芳寛氏及び武田邦彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者について

(1) 独立性について

- ① 社外取締役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）ではなく、過去5年間に該当したこともありません。また、過去2年間に合併等により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。
- ④ 当社は社外取締役候補者足立芳寛氏及び武田邦彦氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ⑤ 社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び武田邦彦氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(2) 就任してからの年数について

- ① 足立芳寛氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
- ② 武田邦彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材をむかえることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、現社外取締役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

なお、取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び武田邦彦氏と上記契約を継続する予定であります。

4. ※印は新任取締役候補者であります。

第 2 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役根本弘氏及び丹羽時重氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額及び方法は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴
ね 根	も と 本	ひろし 弘		2005年6月 当社取締役
				2014年4月 当社常務取締役
				2017年4月 当社代表取締役社長
				2019年4月 当社取締役顧問 現在に至る
に 丹	わ 羽	とき 時	しげ 重	2010年6月 当社取締役
				2014年6月 経営本部 参事
				2017年6月 当社常務取締役
				2019年4月 当社取締役参与 現在に至る

第 3 号議案 第46期役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役4名に対し、当事業年度の功労に報いるため、役員賞与総額56,084,000円（取締役9名分49,504,000円、社外取締役2名分480,000円、監査役4名分6,100,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)**I. 企業集団の現況に関する事項****1. 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に引き続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、米中貿易摩擦が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動による影響の懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」（以下「新規則」という。）の施行から1年以上が経過しておりますが、市場には依然として旧規則遊技機と新規則遊技機が混在するなか、新規則に適した魅力的な遊技性を創出することにより、新規則遊技機への移行を加速させることが求められています。

また、2019年3月6日に「ギャンブル等依存症対策推進基本計画（案）」が公表され、パチンコ業界が取り組むべき具体的な施策、課題が示されました。

警察庁生活安全局「平成30年における風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」によると遊技機設置台数はパチンコ遊技機が112,223台、パチスロ遊技機が21,841台各々減少し、合計4,302,731台となりました。しかし、1店舗当たりの遊技機設置台数は9.0台増加し、427.7台となりました。

このような市場環境のもと、情報システム事業におきましては、新MIRAGATEサービスとして、周辺エリアの集客状況を表示する商圈分析サービス「Market-SIS」をリリースし、その普及に努めました。また、引き続き「設定付きパチンコ機」にも対応したデータ表示と多彩なコンテンツを搭載した「BIGMO PREMIUMⅡ」をはじめとした情報公開製品の拡販に努めるとともに、CRユニット「VEGASⅢ」では、ファン動向データ公開サービス「Fan-SIS」による顧客分析の提案及びセキュリティ機能を強化した新機能の提案に努めました。

制御システム事業におきましては、新規則施行後の市場環境を予測するとともに、各遊技機メーカーから市場投入された「設定付きパチンコ機」の評価・分析を行い、新規則に適した魅力的な遊技性の創出に取り組みました。また、新規顧客の獲得に向け、コンテンツ及び新技術を活用した企画提案活動を推進しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高311億66百万円（前期比8.6%減）、営業利益15億27百万円（同28.1%増）、経常利益17億48百万円（同25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億63百万円（同60.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

情報システム事業

当連結会計年度は、大手企業へ導入が進んだことによりホールコンピュータの販売は前連結会計年度を上回りましたが、「B i G M O P R E M I U M II」^{ビグモプレミアムツ}、「R E V O L A」^{レボラ}などのファン向け情報端末、及び当社独自のセキュリティ提案が高い評価を受けた「V E G A S I A III」^{ベガスシアスリー}等のC Rユニットの販売は前連結会計年度並みとなりました。また、新規出店や大規模改装が大幅に減少する厳しい市場環境下において、景品顧客システムなどその他主力製品の販売は前連結会計年度を下回りました。

販売費及び一般管理費においては、主に研究開発費が前連結会計年度より減少しました。

この結果、当事業の売上高は244億74百万円（前期比1.4%減）、営業利益27億25百万円（同11.9%増）となりました。

制御システム事業

当連結会計年度は、遊技機市場全体の新台販売台数が低調に推移するなか、パチンコ遊技機向け表示ユニットの販売は好調に推移し、前連結会計年度を上回りましたが、新規則の影響による遊技機メーカーの販売計画の見直しやリユース率の上昇等もあり、制御ユニット及び部品販売においては前連結会計年度を下回る結果となりました。

また、前連結会計年度は約5,500台のパチスロ遊技機を市場投入しましたが、当連結会計年度での販売はありませんでした。

この結果、当事業の売上高は67億40百万円（前期比27.7%減）、営業利益4億88百万円（同12.7%増）となりました。

（注）セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

2. 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度		当 連 結 会 計 年 度		前期比(%)
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
情 報 シ ス テ ム 事 業	24,826	72.8	24,474	78.5	98.6
制 御 シ ス テ ム 事 業	9,266	27.2	6,691	21.5	72.2
合 計	34,093	100.0	31,166	100.0	91.4

(注) 上記金額には、セグメント間取引は含まれておりません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、22億83百万円となりました。その主なものは、新規製品開発及び新規サービスに伴う機材等の拡充や社内サーバー設備等の整備を行いました。

4. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

5. 対処すべき課題

厳しい市場環境のなか、次期売上目標を達成するために、事業セグメントごとに以下の事項を「対処すべき課題」として取り組み、業績向上に努力してまいります。

情報システム事業

- ① ホール経営の効率化、省力化を実現する製品の普及と進化を目指します。
- ② 新規則遊技機に対応した新たな管理方法を提案します。
- ③ 情報公開端末での、設定付きパチンコ機に対応したデータ表示の機能強化に取り組みます。

制御システム事業

- ① 企画提案領域をパチンコ遊技機全体に広げ、販売製品の領域の拡大を目指します。
- ② 市場環境の変化を的確に掴み、迅速な戦略立案とタイムリーな提案でハードウェアの案件の獲得に努めます。
- ③ 開発の更なる業務効率を行い、品質向上と開発コスト削減の両立を目指します。

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期 (2015年度)	第44期 (2016年度)	第45期 (2017年度)	第46期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高 (百万円)	47,004	40,714	34,093	31,166
経常利益 (百万円)	△749	1,374	1,390	1,748
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△1,676	502	785	1,263
1株当たり当期純利益 (円)	△113.41	34.01	53.11	85.46
総資産額 (百万円)	47,139	46,828	43,564	43,729
純資産額 (百万円)	29,291	29,151	29,251	29,898

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期 (2015年度)	第44期 (2016年度)	第45期 (2017年度)	第46期 (当事業年度) (2018年度)
売上高 (百万円)	46,428	39,727	32,583	29,656
経常利益 (百万円)	1,936	2,574	1,082	1,627
当期純利益 (百万円)	△2,213	1,665	1,330	1,121
1株当たり当期純利益 (円)	△149.71	112.63	90.01	75.84
総資産額 (百万円)	44,220	45,545	42,562	42,582
純資産額 (百万円)	27,135	28,103	28,716	29,200

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

7. 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
元 気 株 式 会 社	100百万円	100.0%	アミューズメントソフトの企画・開発・販売
D A X E L 株 式 会 社	40百万円	100.0%	パチスロ遊技機の企画・開発・製造・販売
ダイコク産業株式会社	35百万円	100.0%	パチンコホール支援サービスの企画・販売
ア ロ フ ト 株 式 会 社	50百万円	100.0%	パチンコ遊技機用ソフトの企画・開発

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

8. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業内容	主要な製品
情報システム事業	パチンコホール向けコンピュータシステムの開発、製造、販売
制御システム事業	パチンコ遊技機用ユニットの開発、製造、販売、商品販売、及びパチスロ遊技機の企画、開発、製造、販売

9. 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

当 社	本 社	名古屋市中村区那古野一丁目43番5号
	事 業 所	坂下（愛知県）、春日井（愛知県）、秋葉原オフィス（東京都）
	支 店	東日本（東京都）、中部（愛知県） 西日本（大阪府）、九州（福岡県）
	営 業 所	札幌（北海道）、盛岡（岩手県）、仙台（宮城県）、茨城（茨城県）、北関東（埼玉県）、新潟（新潟県）、金沢（石川県）、松本（長野県）、静岡（静岡県）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、宮崎（宮崎県）
元 気 株 式 会 社	本 社	東京都中野区
D A X E L 株 式 会 社	本 社	名古屋市
ダイコク産業株式会社	本 社	名古屋市
アロフト株式会社	本 社	東京都千代田区

10. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
634名	1名減

（注）従業員数には、臨時従業員31名は含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
437名	3名減	45.2歳	17.9年

（注）従業員数は就業人員であり、他社への出向者23名は含まれておりません。

11. 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	800百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社三菱UFJ銀行	500百万円
三井住友信託銀行株式会社	500百万円
株式会社愛知銀行	500百万円
株式会社名古屋銀行	500百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 66,747,000株
2. 発行済株式の総数 14,783,900株（自己株式840株を含む。）
3. 株主数 10,797名
4. 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
栢 森 健	1,772,200株	11.98%
栢 森 雅 勝	1,014,650株	6.86%
栢 森 秀 行	961,000株	6.50%
栢 森 美 智 子	926,000株	6.26%
栢 森 和 代	773,000株	5.22%
公 益 財 団 法 人 栢 森 情 報 科 学 振 興 財 団	750,000株	5.07%
栢 森 寿 恵	591,300株	3.99%
栢 森 新 治	443,450株	2.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	359,600株	2.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	244,300株	1.65%

（注） 持株比率は自己株式840株を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		
※ 取締役会長	栢 森 雅 勝	P E 推 進 室 担 当 事 業 戦 略 本 部 担 当 元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役
※ 取締役社長	根 本 弘	元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
※ 専務取締役	栢 森 健	法 知 的 務 財 産 室 担 当 D A X E L 株 式 会 社 室 担 当 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
常務取締役	丹 羽 時 重	経 営 企 画 室 担 当 役 生 産 員 統 括 室 担 当 管 理 統 括 部 担 当 ア ロ フ ト 株 式 会 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役
常務取締役	大上誠一郎	制 御 シ ス テ ム 事 業 部 事 業 部 情 報 シ ス テ ム 発 展 室 担 当 元 気 株 式 会 社 取 締 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 取 締 役 ア ロ フ ト 株 式 会 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役
取 締 役	栢 森 啓	管 理 統 括 部 統 括 部 生 産 統 括 部 統 括 部	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
取 締 役	藤 巻 靖 裕	経 営 企 画 室 室 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
取 締 役	松原真那武	情 報 シ ス テ ム 事 業 部 事 業 部 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
取 締 役	大 成 俊 文	一 般 財 団 法 人 金 属 系 材 料 研 究 開 発 セ ン タ ー 日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
取 締 役	足 立 芳 寛	監 査 役 監 査 役	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
取 締 役	武 田 邦 彦	監 査 役 監 査 役	社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役
常勤監査役	吉 川 幸 治	元 気 株 式 会 社 監 査 役 D A X E L 株 式 会 社 監 査 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 監 査 役 ア ロ フ ト 株 式 会 社 監 査 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役	社 取 締 役 社 取 締 役 社 取 締 役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	村 橋 泰 志	弁 護 士 (あゆの風法律事務所 所長) 株 式 会 社 ア オ キ ス ー パ ー 取 締 役 ゼ ネ ラ ル パ ッ カ ー 株 式 会 社 取 締 役 (監査等委員) アイサンテクノロジー株式会社 監 査 役 公益財団法人暴力追放愛知県民会議 理 事 長
監 査 役	田 島 和 憲	公 認 会 計 士 (田島和憲公認会計士事務所 所長) 豊 田 通 商 株 式 会 社 監 査 役 日 本 デ コ ラ ッ ク ス 株 式 会 社 取 締 役 (監査等委員) 株 式 会 社 進 和 取 締 役 (監査等委員)
監 査 役	知 念 良 博	—

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役足立芳寛氏及び武田邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、足立芳寛氏及び武田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役村橋泰志氏、田島和憲氏及び知念良博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役田島和憲氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2019年4月1日付けで、常務取締役大上誠一郎は取締役社長に、取締役大成俊文は常務取締役に、取締役社長根本弘は取締役顧問に、常務取締役丹羽時重は取締役参与にそれぞれ就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11人	178,534千円 (うち社外取締役	2人	5,280千円)
監査役	4人	31,225千円 (うち社外監査役	3人	12,900千円)
合 計	15人	209,759千円 (うち社外役員	5人	18,180千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額56,084千円 (取締役11人49,984千円、監査役4人6,100千円)、役員退職慰労引当金繰入額25,875千円 (取締役5人24,750千円、監査役1人1,125千円) が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役足立芳寛氏が監事を務める一般財団法人金属系材料研究開発センターと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役武田邦彦氏は日本ラッド株式会社の社外取締役であります。日本ラッド株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役村橋泰志氏が所長を務めるあゆの風法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は株式会社アオキスーパーの社外取締役及びゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）並びにアイサンテクノロジー株式会社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。同氏が理事長を務める公益財団法人暴力追放愛知県民会議については、反社会的勢力排除に向けた取り組みの一環として当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少であります。

監査役田島和憲氏が所長を務める田島和憲公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は日本デコラックス株式会社及び株式会社進和の社外取締役（監査等委員）並びに豊田通商株式会社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	足立 芳寛	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
取締役	武田 邦彦	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
監査役	村橋 泰志	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	田島 和憲	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	知念 良博	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に元警察庁における豊富な経験と見識等から適宜助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支払額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内各部署の状況を把握した上で、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準に係るアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が下記の事項に抵触したと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (1) 法の規定による欠格事由に該当する場合
- (2) 当局等により重大な処分等を受けた場合
- (3) 職務上の義務に違反し、又はその職務を怠った場合
- (4) 会計監査人としてふさわしくない非行があった場合
- (5) その他株主利益を損なうおそれがあると判断した場合

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議の概要

当社の取締役会において決議いたしました内部統制システムに関する基本的な考え方の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 顧問弁護士を含むコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を設置し、定期的に委員会を開催する。
- ② コンプライアンスの推進については、CPR委員会が中心となって、取締役や使用人の遵法意識向上に重点を置いた施策を計画し実施していく。
- ③ コンプライアンスの相談・通報体制（2004年度設置）を設け、通報者の保護に配慮しつつ、効果的かつ迅速なリスク情報の収集とその対応を実現していく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、文書管理規程等に基づき機密性、検索性、保存性、保管媒体の特性、利用可能性等を考慮した保管・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化をはかる。
- ② CPR委員会主導のもと、各部門におけるリスクの洗い出しを行い、各部門個別のリスクに関して、ルール、基準等の策定その他リスクの予防、回避のために有効と思われる施策についての検討、実施の継続を可能にする体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

十分かつ正確な情報に基づく迅速かつ確な経営判断を目的として、情報の収集、伝達、共有化の適正に配慮しつつ、会議体の設置、構成、分掌、運営等についてのルール、基準等を整備する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、グループ会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法をルール化し、各グループ会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、グループ会社の経営情報及びリスク情報を把握する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の要望があれば速やかに、監査役の業務補助のため監査役補助人を置くこととする。
- ② 監査役補助人の募集、選考等の手続は人事担当部門が行い、その選定は監査役会の決定をもって行う。

(7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助人の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役会の決定に基づき、監査役と人事担当取締役が協議して実施する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度速やかに報告する。
- ② 監査役に対し、取締役会その他の重要会議（以下これらを「重要会議等」という）への出席及び質問の機会を保証するものとし、重要会議等の運営上のルール策定において考慮する。
- ③ 監査役が監査業務の遂行に必要な場合は、当該取締役会に対して、補助人員の提供、事業所への立入、資料の開示等について協力もしくは援助を求めることができるものとし、監査業務に支障が生じた場合は、取締役に対し、当該支障の原因となった事由について排除、改善等の措置を要請することができる。
- ④ 前項については、グループ会社についても同様の処置を講ずるものとする。
- ⑤ 監査役が職務を遂行するために必要な情報（子会社に関する情報を含む）を適切に収集できるよう、グループ会社各社の規模や体制に応じた、適切かつ効率的なルールを整備し、運用する。
- ⑥ 監査役への報告、情報提供等（以下これらを「報告等」という）はコンプライアンスの目的に適合するとの認識に立ち、コンプライアンス行動方針において明示する通報者に対する保護と同様の保護を報告者に与えるほか、報告等を行った者に対する不当な処置は、制裁の対象とする。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還については、監査役の請求に従い速やかに支払いの処理ができるよう関係の規程を整備、運用する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1年間）における実施状況は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会を17回開催し（書面決議を含む）、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- (3) コンプライアンス及びリスク管理、情報安全管理、内部及び外部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を4回開催し、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。

(4) CPR委員会主導のもと、各部門の身近なリスク抽出・検討活動を半期に一度実施しました。その中から全社員が共有すべき日常行動の基本的な考え方及び判断基準をコンプライアンスガイドラインとしてまとめ、周知徹底をはかるとともに、コンプライアンス意識の向上に努めています。

(5) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の情報保存管理については、文書管理規程等に基づき、情報管理及び機密情報漏洩の防止に努めております。

(6) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、リスク情報、誤謬情報、内部統制の不備情報の収集及び対策・是正措置等の審議を行うため、財務報告会を4回開催し、内部統制体制の機能強化を図りました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、いわゆる買収防衛策を定常的に準備することを方針とはいたしません。

しかしながら、大量株式取得を企図する買収者が現れた場合には、当該買収者が掲げる買収の目的、買収後の経営計画その他のあらゆる情報を精査するとともに、取締役会としての考え方を株主に十分かつ明確に説明し、適正な情報の開示と株主権の行使機会の確保に配慮しつつ、適切な対応を行います。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない公開買い付けなど、中長期的な視点を欠いた大量株式取得行為については、株主の利益を考慮しつつ、適切な対応を行います。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の増大をはかりながら、株主の皆さまに利益還元をはかることを経営の最重要課題と考え、事業環境や収益の状況、配当性向等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。

配当金額、配当時期につきましては、取締役会において慎重に検討し決定いたします。

内部留保資金につきましては、長期的視野に立った新規事業への展開及び事業の効率化を目的とした投資に活用し、一層の市場競争力や収益性向上をはかりたいと考えております。

第46期の配当金につきましては、上記方針に則り、期末配当を30円とし、中間配当10円と合わせて通期で1株当たり合計40円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
流 動 資 産	26,397,656	流 動 負 債	12,339,962
現 金 及 び 預 金	12,751,427	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,860,174
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,330,899	電 子 記 録 債 務	3,091,415
電 子 記 録 債 権	2,078,824	短 期 借 入 金	3,000,000
商 品 及 び 製 品	4,244,638	未 払 金	1,391,486
仕 掛 品	42,988	未 払 費 用	819,596
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	871,688	未 払 法 人 税 等	245,352
そ の 他	1,079,385	前 受 金	399,864
貸 倒 引 当 金	△2,195	役 員 賞 与 引 当 金	60,634
固 定 資 産	17,331,812	株 主 優 待 引 当 金	38,311
(有 形 固 定 資 産)	9,636,036	製 品 保 証 引 当 金	12,871
建 物 及 び 構 築 物	3,929,790	そ の 他	420,255
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	49,075	固 定 負 債	1,491,424
工 具、器 具 及 び 備 品	1,261,329	長 期 借 入 金	300,000
土 地	4,162,117	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	357,968
建 設 仮 勘 定	233,725	退 職 給 付 に 係 る 負 債	521,268
(無 形 固 定 資 産)	3,848,060	そ の 他	312,187
ソ フ ト ウ エ ア	3,814,911	負 債 合 計	13,831,386
そ の 他	33,148	《純資産の部》	
(投資その他の資産)	3,847,714	株 主 資 本	30,041,371
投 資 有 価 証 券	328,833	資 本 金	674,000
繰 延 税 金 資 産	1,169,233	資 本 剰 余 金	680,008
会 員 権	278,025	利 益 剰 余 金	28,688,969
投 資 不 動 産 等	919,062	自 己 株 式	△1,606
敷 金 ・ 保 証 金	470,877	その他の包括利益累計額	△143,289
そ の 他	840,903	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	31,536
貸 倒 引 当 金	△159,220	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△174,826
資 産 合 計	43,729,468	純 資 産 合 計	29,898,081
		負 債 純 資 産 合 計	43,729,468

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,166,208
売上原価	19,492,763
売上総利益	11,673,444
販売費及び一般管理費	10,145,477
営業利益	1,527,967
営業外収益	
受取利息	5,795
受取配当金	11,096
不動産賃貸料	80,305
受取分配金	86,697
その他の営業外収益	95,440
営業外費用	
支払不動産賃貸費用	11,245
支払その他の営業外費用	45,862
経常利益	1,325
特別利益	
特別利益	11,245
特別損失	45,862
特別損失	1,325
特別損失	58,433
特別損失	1,748,868
特別損失	31
特別損失	31
特別損失	4,502
特別損失	57,108
特別損失	4,548
特別損失	66,159
税金等調整前当期純利益	1,682,740
法人税、住民税及び事業税	261,599
法人税等調整額	157,821
当期純利益	419,421
親会社株主に帰属する当期純利益	1,263,319
	1,263,319

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	674,000	680,008	28,016,973	△1,520	29,369,461
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△591,323	－	△591,323
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,263,319	－	1,263,319
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△86	△86
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	671,996	△86	671,909
2019年3月31日残高	674,000	680,008	28,688,969	△1,606	30,041,371

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年4月1日残高	77,191	△195,001	△117,810	29,251,651
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△591,323
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,263,319
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△86
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△45,654	20,174	△25,479	△25,479
連結会計年度中の変動額合計	△45,654	20,174	△25,479	646,430
2019年3月31日残高	31,536	△174,826	△143,289	29,898,081

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
流 動 資 産	25,352,087	流 動 負 債	12,417,955
現金及び預金	12,032,459	支払手形	1,126,948
受取手形	1,973,747	電子記録債権	3,091,415
電子記録債権	2,078,824	買掛金	1,699,069
売掛金	3,004,549	短期借入金	3,000,000
商品及び製品	4,244,638	未払金	1,710,142
仕掛品	43,051	未払費用	698,285
原材料及び貯蔵品	896,540	未払法人税等	219,247
その他の当金	1,080,471	前受金	399,023
貸倒引当金	△2,195	役員賞与引当金	56,084
固 定 資 産	17,230,155	株主優待引当金	38,311
(有形固定資産)	9,584,729	製品保証引当金	12,871
建物	3,719,846	その他の負債	366,554
構築物	172,221	固 定 負 債	963,739
機械装置	42,268	長期借入金	300,000
船舶	0	退職給付引当金	87,730
車両運搬具	6,806	役員退職慰労引当金	339,286
工具、器具及び備品	1,250,493	その他の負債	236,722
土地	4,162,117	負 債 合 計	13,381,695
建設仮勘定	230,975	《純資産の部》	
(無形固定資産)	3,878,318	株 主 資 本	29,169,010
ソフトウェア	3,845,169	資 本 金	674,000
その他の当金	33,148	資 本 剰 余 金	680,008
(投資その他の資産)	3,767,107	資本準備金	680,008
投資有価証券	328,571	利 益 剰 余 金	27,816,609
関係会社株式	560,000	利益準備金	30,000
関係会社長期貸付金	11,757,517	その他利益剰余金	27,786,609
繰延税金資産	675,707	別途積立金	20,000,000
会 員 権	276,625	繰越利益剰余金	7,786,609
投資不動産等	919,062	自 己 株 式	△1,606
敷金・保証金	450,616	評価・換算差額等	31,536
その他の当金	715,744	その他有価証券評価差額金	31,536
貸倒引当金	△11,916,738	純 資 産 合 計	29,200,547
資 産 合 計	42,582,242	負 債 純 資 産 合 計	42,582,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,656,427
売 上 原 価		18,407,659
売 上 総 利 益		11,248,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,868,211
営 業 利 益		1,380,556
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,226	
受 取 配 当 金	10,596	
不 動 産 賃 貸 料	80,305	
受 取 分 配 金	86,184	
受 固 定 資 産 賃 貸 料	63,488	
そ の 他 営 業 外 収 益	64,238	311,039
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,245	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,014	
不 動 産 賃 貸 費 用	45,862	
そ の 他 営 業 外 費 用	1,316	64,438
経 常 利 益		1,627,156
特 別 利 益		
特 投 資 有 価 証 券 売 却 益	31	31
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,502	
会 員 権 評 価 損	2,850	
減 価 損 失	19,293	
そ の 他 特 別 損 失	1,698	28,344
税 引 前 当 期 純 利 益		1,598,844
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	361,235	
法 人 税 等 調 整 額	116,522	477,757
当 期 純 利 益		1,121,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
2018年4月1日残高	674,000	680,008	680,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	－
当期純利益	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－
2019年3月31日残高	674,000	680,008	680,008

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
2018年4月1日残高	30,000	20,000,000	7,256,846	27,286,846
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△591,323	△591,323
当期純利益	－	－	1,121,086	1,121,086
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	529,762	529,762
2019年3月31日残高	30,000	20,000,000	7,786,609	27,816,609

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2018年4月1日残高	△1,520	28,639,334	77,191	28,716,525
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	－	△591,323	－	△591,323
当 期 純 利 益	－	1,121,086	－	1,121,086
自 己 株 式 の 取 得	△86	△86	－	△86
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	△45,654	△45,654
事業年度中の変動額合計	△86	529,676	△45,654	484,022
2019年3月31日残高	△1,606	29,169,010	31,536	29,200,547

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉 登 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコク電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉 登 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月3日

ダイコク電機株式会社 監査役会

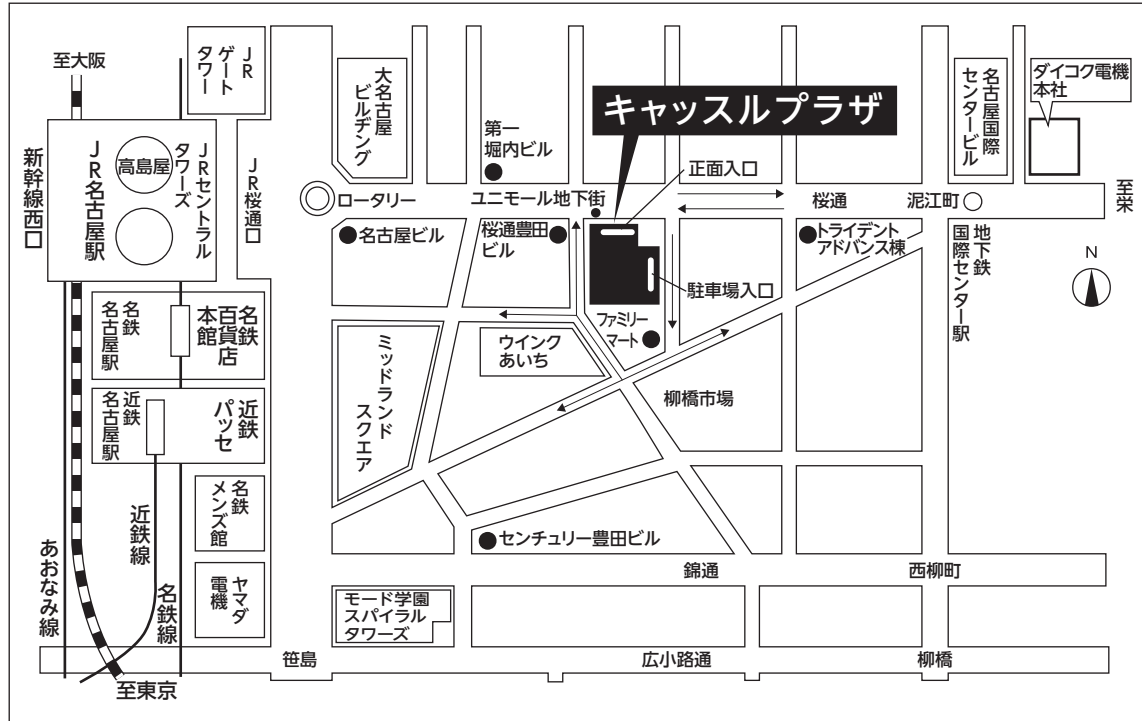
常 勤 監 査 役	吉 川 幸 治	㊞
社 外 監 査 役	村 橋 泰 志	㊞
社 外 監 査 役	田 島 和 憲	㊞
社 外 監 査 役	知 念 良 博	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場
所在地
電 話

キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間
名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
(052) 582-2121



JR名古屋駅より徒歩5分
地下鉄国際センター駅より徒歩5分
名古屋駅前桜通沿い
ユニモール地下街11番出口
※お車でのご来場はご遠慮ください。

